

消費税増税前に知っておきたい……

下請取引 講習会

適正な下請取引は、
下請業者の利益保護を図るという目的から
中小企業政策の重要な柱となっており、
中小企業・小規模事業者にとって、
事業の根幹にかかわる重要事項です。

今回の講習では、

- ①下請代金支払遅延防止法
- ②消費税転嫁対策特別措置法について
わかりやすくご説明いたします。正しく学んで、円滑な事業経営に役立てましょう！

第一部 下請代金支払遅延防止法
(基礎コース)
9:30~10:00

第二部 消費税転嫁対策特別措置法
のポイント
10:10~12:40

開催日時 平成31年 **1月21日**(月) 9:30~12:40

開催場所 大津市勤労福祉センター 4階 研修室
(大津市打出浜2-1) 最寄駅：京阪石場駅 駐車場はございません。

定員 30名 **参加費** 無料

講師 弁護士 服部 真也 氏(中小企業庁や中小機構の講演会などで活躍中)

申込方法 下記申込書にご記入の上、FAX・メールにてお申込み下さい。

申込期限 平成31年1月15日

主催 中小企業庁、滋賀県商工会議所連合会 **共催** 株式会社時事通信社

お問合せ先は……



滋賀県商工会議所連合会

TEL:077-511-1504

参加申込書

FAX

077-526-0795

E-mail

info@shigacci.com

までお申込み下さい。

事業所名

所在地

TEL

参加者名

FAX

e-mail